

こころ豊かで元気な東桜島校区
地域コミュニティプラン

第2期（R4年～R8年度）

【地域振興計画書】

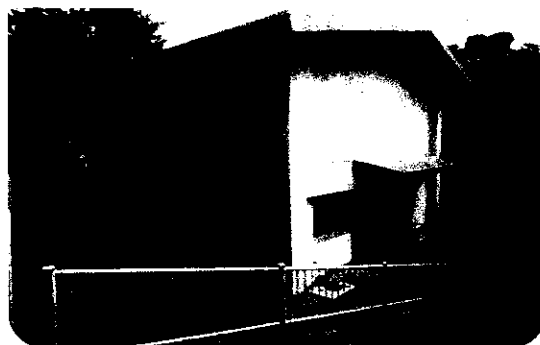


令和4年3月31日

東桜島校区コミュニティ協議会

目次

I	校区の概要	1
	1 行政区域	
	2 人口（世帯）構成	
	3 施設・機関	
	4 地域の生い立ち（参考）	
II	第1期の総括	7
	1 設立趣旨・運営方針	
	2 協議会組織（令和3年度）	
	3 活動状況	
III	地域の課題	13
	1 住民の生活感情	
	2 住民の期待感	
IV	第2期プラン	19
	1 第2期事業	
	2 協議会組織（令和4年度暫定）	
	3 活動の体系	
	4 活動総括一覧表	
	5 活動の課題	
	6 プラン策定委員	
V	資料編	25



東桜島校区コミュニティ協議会事務局
〈東桜島校区公民館内〉

東桜島校区コミュニティプラン 第2期 (R4年度～R8年度)



第2期プランの概要

- 継続事業:** ①正月三社参り ②小学生・中学生ふれあい交流 ③東桜島望岳遠泳大会
④小・中・地域合同大運動会 ⑤通学路見守り活動 ⑥懐かしの映画サロン
⑦桜島地域安心安全まちづくり大会 ⑧桜島火山爆発総合防災避難訓練
⑨桜島を語る会 ⑩公民館活動(地域スポーツ大会、総合文化祭、グラウンドゴルフ大会)
- 新規事業:** ①小中学校統合推進に係る対応(効果的な統合、学校跡地の利用、その他)
②空き地/空き家対策(現況把握と問題解消に対応)

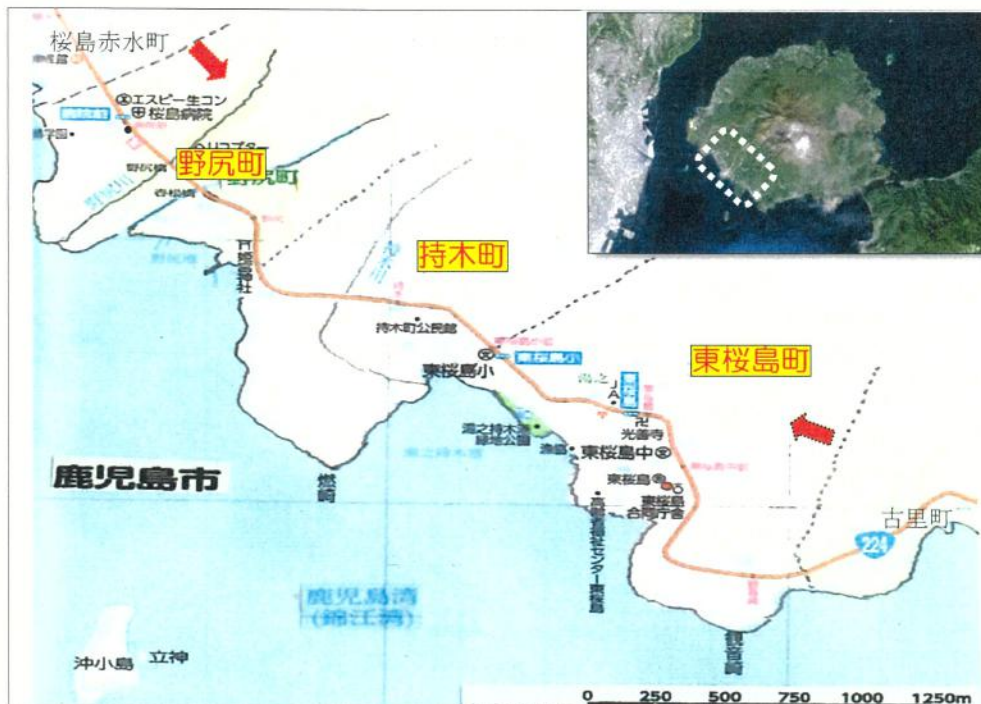
※小中学校統合で派生する“組織の改変や事業等の大幅な見直し”等に対しては、各校区(地域)コミュニティ協議会の意見を尊重しながら、“桜島は一つ”を理念とした桜島地域コミュニティ協議会連絡会での検討事項に対応。

I 校区の概要



…東桜島校区は桜島岳の南西側山麓部に位置し、野尻町・持木町・東桜島町の3町内会(総238戸496人)で構成され、西側は桜島赤水町に、東側は古里町に接している。

1 行政区域



2 人口(世帯)構成



(1) 世帯数一覧

令和3年度世帯数人口一覧 令和4年1月現在 (R3年国勢調査; 鹿児島市基本台帳より)

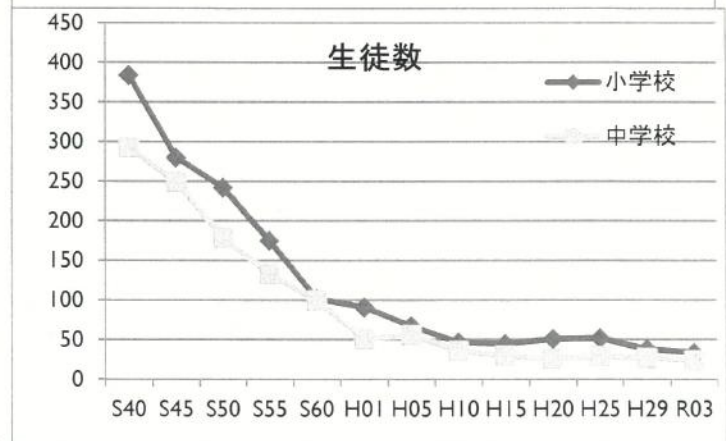
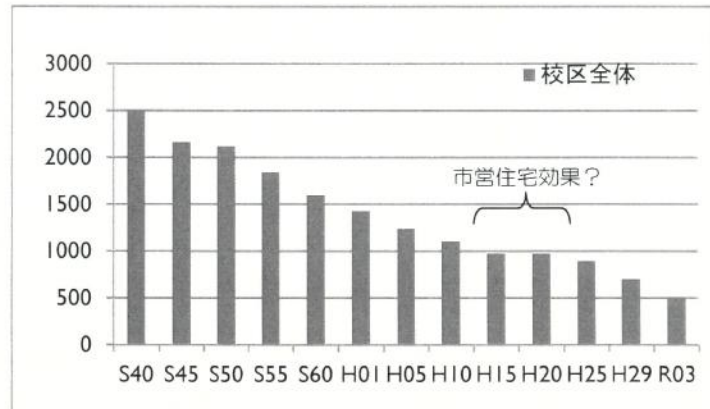
		世帯数	人口	男性	女性
東桜島校区	野尻町	36	99	44	55
	持木町	41	87	37	50
	東桜島町	161	310	159	151
計		238	496	240	256

(2) 人口経年推移

(及び小・中学校生徒数)

人口; R3 国勢調査・市基本台帳より

年度	全人口	小学校	中学校
S40	2,500	384	293
S45	2,160	280	249
S50	2,117	242	179
S55	1,838	175	133
S60	1,598	102	100
H01	1,426	91	51
H05	1,236	67	56
H10	1,103	47	36
H15	975	45	30
H20	970	51	26
H25	802	52	29
H29	697	38	27
R03	496	34	24

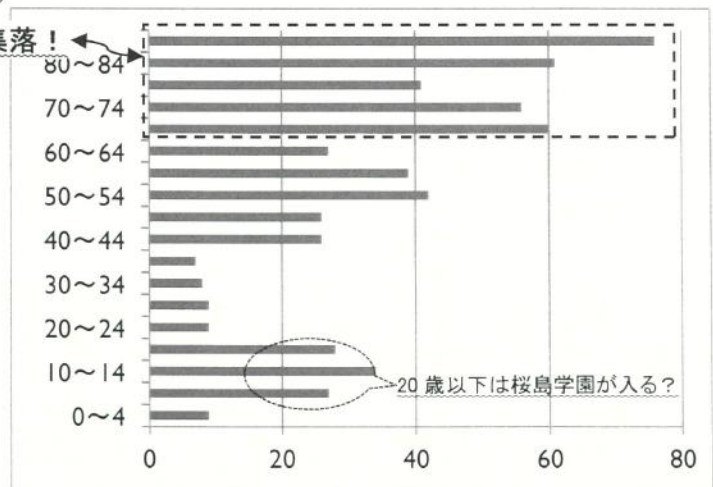


人口減に伴う“少子高齢化”の流れが顕著。

(3) 年齢構成; R4鹿児島市住民基本台帳より

東桜島校区の高齢化率=51.58%; 限界集落!

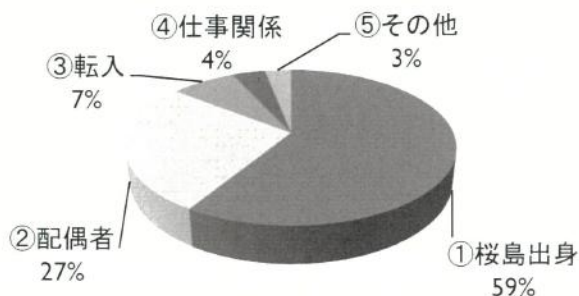
年齢	人口分布	年齢	人口分布
0~4	4	45~49	26
5~9	27	50~54	42
10~14	34	55~59	39
15~19	28	60~64	27
20~24	9	65~69	60
25~29	9	70~74	56
30~34	8	75~79	41
35~39	7	80~84	61
40~44	26	85以上	76



(4) 校区に住む理由

(R3 アンケート結果)

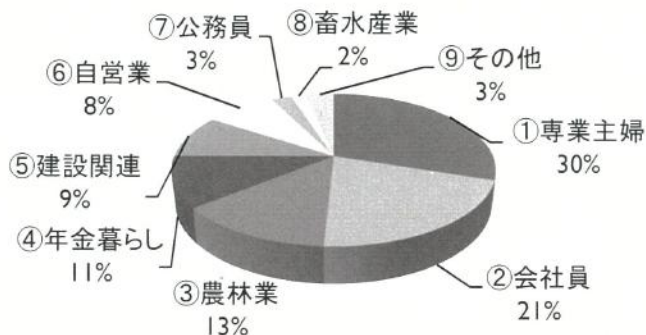
- ① とともに桜島出身：77 (59%)
- ② 配偶者が桜島：35 (27%)
- ③ 転入：10 (7%)
- ④ 仕事関係：5 (4%)
- ⑤ その他：4 (3%)



(5) 世帯主の職業（収入源）

(R3 アンケート結果)

- ① 専業主婦/主夫：36 (30%)
- ② 会社員：25 (21%)
- ③ 農林業：16 (13%)
- ④ 年金/無職：13 (11%)
- ⑤ 建設業：11 (9%)
- ⑥ 自営業：10 (8%)
- ⑦ 公務員：3 (3%)
- ⑧ 畜水産業：2 (2%)
- ⑨ その他：4 (3%)



3 施設・機関

鹿児島市役所桜島支所東桜島総務市民課・東桜島公民館・中央消防署桜島東分遣隊、東桜島小・中学校・保育園、高齢者福祉センター東桜島などのほか、郵便局、東桜島漁協などは東桜島町に集中し、野尻町には桜島学園、桜島病院、国交省砂防センターなどがあるほか、各集落には神社[氏神様]、集会所、避難港、退避壕等が設置されている。(「農協」として親しまれてきた JA 鹿児島みらい東桜島支店は R4.2.10 で営業終了)

野尻町



持木町



湯之持木港緑地公園



保存木(あこう)



東桜島町



鹿児島市東桜島合庁



高齢者福祉センター東桜島



鹿児島市役所桜島支所東桜島総務市民課、農林事務所、水道局、東桜島公民館、消防桜島東分遣隊

東桜島小学校



東桜島中学校





大正3年桜島爆発記念碑
(東桜島小学校校庭)



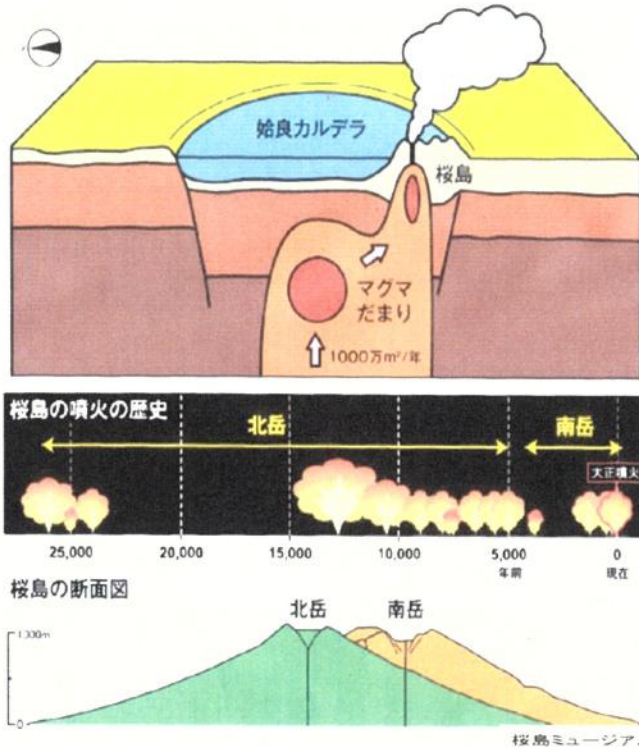
桜島爆発記念碑(碑文)
 大正三年一月十二日、桜島ノ爆発ハ、安永八年以来ノ大惨禍ニシテ、全島猛火ニ包マレ、火石落下シ、降灰天地ヲ覆ヒ、光景惨憺ヲ極メテ、八部落ヲ全滅セシメ、百四十名ノ死傷者ヲ出セリ。
 其爆発数日ヨリ、地震頻発シ、岳上ハ多少崩壊ヲ認メラレ、海岸ニハ熱湯湧出シ、旧火口依リハ白煙ヲ揚ゲルナド刻々容易ナラザル現象ナリシテ以テ、村長ハ、数回測候所ニ判定ヲ求メシモ桜島ニハ噴火ナシト答フ。故ニ村長ハ在留ノ住民ニ狼狽シテ避難スルニ及バズト諭達セシガ、向モノナク大爆発シテ、測候所ヲ信頼セシ知識階級ノ人、却ッテ惨禍ニ罹リ、村長一行ハ難ヲ避クル地ナク、各身ヲ以テ海ニ投ジ、漂流中、山下收入役、大山書記ノ如キハ、終ニ悲惨ナル殉職ノ最期ヲ遂グルニ至レリ、本島ノ爆発ハ、古来歴史ニ照ラシ後日亦免レザルハ必然ノコトナルベシ。
 住民ハ理論ニ信頼セズ、異変ヲ認知スル時ハ、未だニ避難ヲ用意、尤モ肝要トシ、平素勤儉産ヲ活メ、何時変災ニ値モ、路途ニ迷ハザル覚悟ナカルベカラズ。茲ニ碑ヲ建テ以テ記念トス。
 大正十三年一月
 東 桜 島 村

神社, 仏閣



4 地域の生い立ち(参考)

…今から約1万4千年前に“始良カルデラ”の南壁での火山活動の再発により、桜島の歴史が始まる。



まず、北岳の活動が約5千年前まで続き桜島の骨格が出来た。その後、約4千5百年前から南岳の噴火が始まり、東側斜面に溶岩を流出して現在の山体を形成した。

有史時代に入り、たび重なる山腹噴火で多量の溶岩を流出して、火山山麓特有の起伏の多い形状となった。

東桜島校区は桜島の南西部に位置し、野尻町・持木町・東桜島町の3町内会で構成され、西側は桜島赤水町に、東側は古里町に接して、市役所東桜島合同庁舎をはじめ、公的機関は東桜島町に集中している。

集落別では、野尻町は土石流堆積地に、持木町は文明溶岩と南岳溶岩原に、東桜島町は土石流堆積地から南岳溶岩原裾部にかけて、それぞれ集落が形成された。

生活の場となる集落が、海岸線沿の比較的平坦地に発達したことで、主要な“耕地”は丘陵地の傾斜地に迫いやられる形になり、石垣に囲まれた段々畑での農作業を強いられ、女性の頭上運搬にも支えられた。

先人たちは果樹と野菜作り等に目覚めて、集落の維持に精出した。

昭和25年に鹿児島市に吸収合併されるに際し、先人は「東桜島」の名称を消滅させてはならないと、“湯之”を東桜島町とした。

間もなく、バス道路や水道施設、農道等が整備されて、作業効率が一段と改善され、住民の生活にも余裕が出てきた。ところが昭和30年に突然、南岳が大噴火をおこし、以来今日まで、いつ収束するかも分らない降灰に苦悩しつつ、次第に農耕への期待が薄れ、後継ぎ不足にも直面して、次第に農家離れが進み、農業畜産水産などの一次産業に従事する割合は全体の20%以下に衰退した。



Ⅱ 第1期の総括

1 設立趣旨・運営方針

平成27年8月9日（鹿児島市地域振興課の管轄）

町づくりスローガン



ともに助け合い みんなでつくる

こころ豊かで 元氣な 東桜島校区

設立趣旨（趣意書より）

私たち東桜島校区は、秀麗なる活火山桜島岳を背負い、眼下には錦江湾を抱く、美しい自然環境のもと、岩山に似た父親の強さと、海より深い母親の優しさを受けついで、心豊かな人々の住む校区です。従って、地域住民同士のふれ合いも盛んで、町内会や校区公民館運営審議会などで取り組む青少年健全育成や、住みよい町づくりなどに、住民みんなが協力する素晴らしい地域でもあります。

しかし、近年、高齢化の急速な進展や住民ニーズの多様化など、私達の生活を取り巻く環境も変化し、人と人、人と地域との「絆」が弱まりつつある現状があります。また、地域の防災・防犯や高齢者の見守りといった地域福祉など、みんなで考え、地域が一体となって取り組んでいかなければならない課題もあります。

こうした中、鹿児島市では、今後進展する少子高齢化を見据え、町内会等の地域コミュニティ組織が連携し、共助の力を発揮できる活力ある豊かな地域社会づくりを推進するため、地域コミュニティ協議会の設立を進めており、本校区においても市当局の指導のもと、校区公民館運営審議会を中心に検討を進めてまいりました。

そこで、本校区でも、これまで校区公民館運営審議会などが熱心に取り組んできた地域活動を基盤として、新しい活動や住民ニーズにも目を向けながら、小学校区の各種団体が連携協力して、地域づくりに取り組み、人と人、人と地域との「絆」をさらに深め、安全で快適な地域社会を実現するため、ここに『東桜島校区コミュニティ協議会』を設立しようとするものです。（平成27年6月16日）

運営方針

- ① 地域住民の、助けあい、支えあう心を大切にして、みんなで、明るく住みよい、活気あふれる町づくりを、運営の基本的な理念とする。
- ② 校区内各町内会で個々に展開されている、町内会特有の各種事業は、その意義を尊重しつつ、必要に応じて助言や支援に努める。
- ③ 地域住民の抱く様々な希望を集約し、その実現に向かって、個々の力を結集した部会を組織して、それぞれの部会主体で、協議会の理念に即した事業の展開をはかる。
- ④ 校区にある各種構成団体の存在意義をお互いに尊重しながら、町づくりに効果的な、連携と協働を図り、地域住民間に「結い」精神が育まれるよう留意する。
- ⑤ 活火山の麓に生きる地域の特殊性を認識し、噴火は恐れず侮らず、火山と共生しつつ大噴火には備えることを合言葉に、関係機関・行政との密接な連携を図りながら、平常は、心豊かに、日々の生活を楽しむことの大切さを広め、住民の安心安全に寄与する。

2 協議会組織 (令和3年度)

役員会	会 長：1	竹元 幹生		
	副 会 長：3	川添 和善(地域代表), 磯辺 昭信(企業団体代表), 春本 潤太郎(学校PTA代表)		
	部 会 長：4	川元 勝久(野尻町), 山元 義人(持木町), 高崎 敏彦(湯之東), 山下 勝利(湯之西)		
	書記会計：1	木ノ下 明美(事務局)		
監 事	松元 勝起 ・ 中村 美江子	コーディネーター	笹河 秀満	
指導助言者	長船 祐介(小学校), 鬼塚 祥朗(中学校), 上山 詠夢(東桜島総務市民課), 田中 伸一(東桜島公民館)			

令和3年度 事業部構成一覽表

町づくり推進部会 地域総合文化祭 避難時；避難所開設問題 ※学校行事、公民館事業 (町内会等との連携・協働) ※地域内の課題に対応 ※地域間の交流事業 ※新規事業、懸案事項 の展開	①部会長	野尻町町内会長	川元 勝久
	②副部長	東桜島町中原区長	道元 安則
	③	持木町会計	山元 明俊
	④	東桜島町会計	野田 廣次
	⑤	東桜島町宮元区長	竹之下次雄
	⑥	社協-民生委員	草道 了子
	⑦	校区-成人学級長	山元 義人
	⑧	校区-女性学級長	木ノ下明美
	⑨	東桜島郵便局長	永田 利浩
安心安全共助部会 地域安心安全事業 避難時；避難者誘導問題 ※自主防災組織、安心 安全ネットワーク事業 ※通学路の見守り (各部会の持ち回り) ※桜島大噴火時の対応 (関係機関との連携) ※地域防災計画書策定	①部会長	持木町内会長	山元 義人
	②副部長	火の島防犯青バト隊長	磯辺 昭信
	③	鹿市消防団副団長	野添 導博
	④	桜塚分団長	濱元 浩秋
	⑤	湯之分団長	松元 康生
	⑥	桜島学園園長	野口 輝俊
	⑦	市消防局桜島東分遣隊長	柳田 元二
	⑧	中央警察署桜島駐在所	瑞泉 竣介
	⑨	国交省桜島砂防出張所長	山下 裕
生きがい支援部会 地域合同大運動会 避難時；要支援者問題 小・中学校、地域と連携 ※地域行事との協働 ※地域の美化活動、ごみ ステーション清掃 (町内会事業を支援) ※ふれあい事業 (小・中学校と連携)	①部会長	東桜島町内会長	高崎 敏彦
	②副部長	中学校教頭	吉岡 康弘
	③	中学校PTA会長	春本潤太郎
	④	中学校体育主任	田中 惇朗
	⑤	中学校家庭教育学級長	中原 志乃
	⑥	東桜島町足投区長	山下 義廣
	⑦	スポーツ推進委員	中村美江子
	⑧	社協-民生委員	國生ユウ子
	⑨	社協-児童民生委員	深川きみよ
青少年健全育成部会 東桜島望岳遠泳大会 避難時；学童問題 あいご会、学校と連携 ※夏祭りなど地域行事の 助言・支援 ※ふれあい：三社参り事 業	①部会長	東桜島町坂下区長	山下 勝利
	②副部長	小学校教頭	上床 研三
	③	野尻町副会長会計	中村 勉
	④	東桜島町副会長	濱之上正綱
	⑤	小学校PTA会長	湯浅 拓也
	⑥	小学校体育主任	内田 悠貴
	⑦	小学校家庭教育学級長	高原 和美
	⑧	校区あいご会長	中村美江子
	⑨	スポーツ推進委員	高原 和美

地域推薦

野尻町 12

(38戸)

川元 勝久

中村 勉

中村 清重

深見 修

濱元 一男

磯辺 昭信

吉時 政和

國生 悟

濱元 浩秋

國生ユウ子

桜島学園

木ノ下明美

持木町 8

(42戸)

山元 義人

山元 明俊

野添 導博

中村 和人

萩原 寿人

北川 裕貴

山田 和弘

坂本 淑子

代議員

東桜島町 22

(165戸)

監事 新田マサ子

中道 雅代

足投 山下 義廣

18 野田 廣次

木元 金信

峯山 愛

木ノ下 濱之上正綱

26 迫田 俊秀

長濱 忠

坂下 深川きみよ

36 山下 勝利

村木 喜利

池畠 隆

橋口美智子

宮元 竹之下次雄

47 上馬場 忠

濱平 博文

中原 迫口 正代

38 道元 安則

淵脇 成憲

森永 拓也

吉松さくら



3 活動状況

第1期5カ年のうち、前半は順調に開催できたが、後半の2カ年（令和2年～3年度）は新型コロナウイルス感染症の拡大により、行事の開催が制約された。

継 続	<p>※校区公民館事業の引き継ぎ事業： ★① 東桜島望岳遠泳大会 ★② 小学校・中学校・地域合同大運動会 ※東桜島公民館、町内会等の主催行事（協力・支援）： ☆① 地域スポーツ大会 ☆② 地域総合文化祭 ☆夏祭り ☆敬老会</p>
新規事業	<p>◆① 広報紙発行：校区コミュニティ協議会だより（A4版両面刷） ◆② 正月三社参り（校区あいごとと共催） ◆③ 通学路見守り活動（毎月第2・4水曜日早朝：国道沿い） ◆④ 懐かしの映画サロン（毎偶数月に映写会） ◆⑤ 地域子供ふれあい交流（小・中学校・PTA、校区社協等との共催） ◆⑥ 安全安心まちづくり大会（第3回から島内5協議会連絡会の行事に進展）</p>

(1)★① 東桜島望岳遠泳大会 ※新型コロナにより令和2年～3年度は中止
 （H29年度は第30回記念大会で、30周年記念写真集を発刊）



(2)★② 小学校・中学校・地域合同大運動会 ※令和2年～3年度は児童生徒だけの縮小開催
 令和1年度第20回運動会





(3) ☆① 東桜島地域スポーツ大会 (東桜島公民館主催)

令和1年度大会	成績	グラウンドゴルフ	世代交流の部優勝：改新B
ソフトボール優勝：野尻中	ソフトバレー優勝：東中	一般交流の部優勝：合庁A	児童生徒の部優勝：山元京美
		一般成人の部優勝：畠中正人	ホールインワン賞：全9名

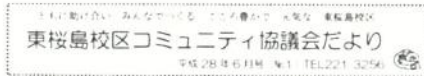


(4) ☆② 東桜島地域総合文化祭 (東桜島公民館主催)

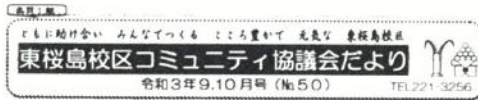


(5)◆① 広報紙:校区コミュニティ協議会だより (令和2年度以降;2カ月毎)A4 版両面

第1号:平成28年6月号(No.1)

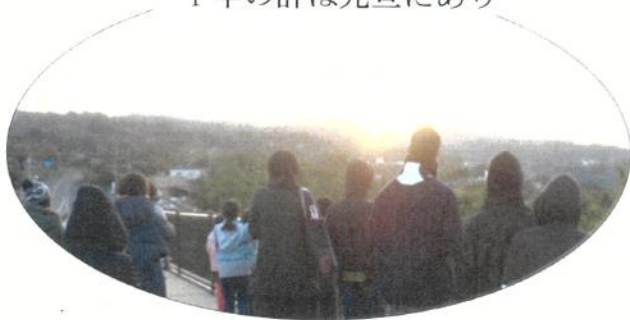


第50号:令和3年9.10月号(No.50)



(6)◆② 正月三社参り(校区あいご会と共催)

毎年元旦開催 姫宮神社→山宮神社→若宮神社
1年の計は元旦にあり



(7)◆③ 通学路見守り活動

毎月第2・4水曜日 朝7時~ 国道沿い



(8)◆④ 懐かしの映画サロン(原則、毎偶数月開催)

自宅から屋外に出よう、思い出を語ろう!

No.28	H31/01	鉄道員(高倉健6)、太平洋ひとりぼっち(裕次郎7)
No.29	H31/02	桜島大噴火(鹿児島県)、姿三四郎(黒沢明1)
No.30	H31/03	男はつらいよ⑪知床慕情、乳母車(裕次郎8)
No.31	R1/06	北部清掃工場、生きる(黒沢明2;志村崇)
No.32	R1/08	アニメ)トムとジェリー、クレヨンしんちゃん
No.33	R1/08	洋画;ターザン1-2
No.34	R1/10	爆笑ビデオ(きみまる4)、一枚のハガキ(大竹しのぶ)
No.35	R1/12	若い人(裕次郎8,吉永小百合)、母べえ(吉永小百合3)
No.36	R2/02	男はつらいよ⑫私の寅さん、無法松の一生(三船俊郎)

(9) ◆⑤ 地域と子供とのふれあい交流 (小・中学校、PTA、校区社協餅つき大会等との共催)
 地域の高齢者・小児童・中学生の交流。年1回(土曜授業を活用)。



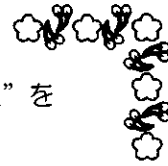
(10) ◆⑥ 桜島地域安全安心まちづくり大会 (第3回から島内5協議会連絡会の行事に移行)



(11) ☆ 第50回桜島火山爆発防災総合訓練
 令和2年1月 (鹿児島市危機管理課) R1.9.25 南日本新聞



Ⅲ 地域の課題 アンケート調査の結果



※（注）回収率が55%と若干低いため、設問項目によっては、必ずしも“実態”を示していないと思われる。

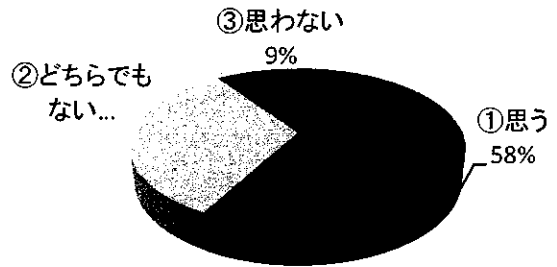
アンケート回収率 (R3.7.10)

	野尻	持木	湯之西	湯之東	合計
配布数	38	42	80	85	245
回収数	30	18	49	38	135
回収率(%)	79	43	61	45	55

1 住民の生活感情

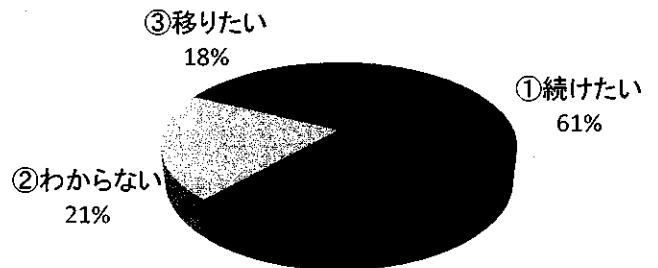
Q-1 東桜島校区は住みやすい地域だと思いますか。…計 125

- ① 住みよいと思う:72 (58%)
- ② どちらでもない:41 (33%)
- ③ 思わない:12 (9%)

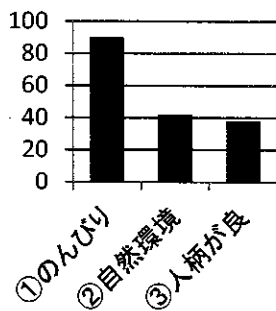


Q-2 これからも東桜島校区に住み続けたいと思いますか。…計 130

- ① 住み続けたい:80 (61%)
- ② わからない:27 (21%)
- ③ いずれは移りたい:23 (18%)



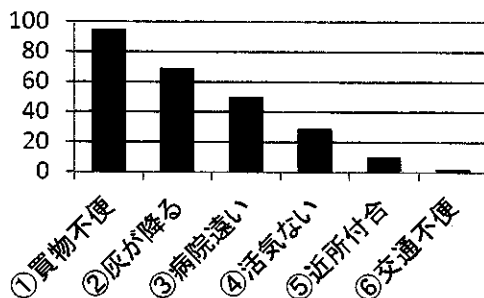
Q-3 住みやすいと感じているところは何ですか。(複数回答可) …計 170



- ① のんびり暮らせる:90 (53%)
 - ② 自然環境がいい:42 (25%)
 - ③ 住民の人柄がよい:38 (22%)
- (←グラフは回答数を表示)



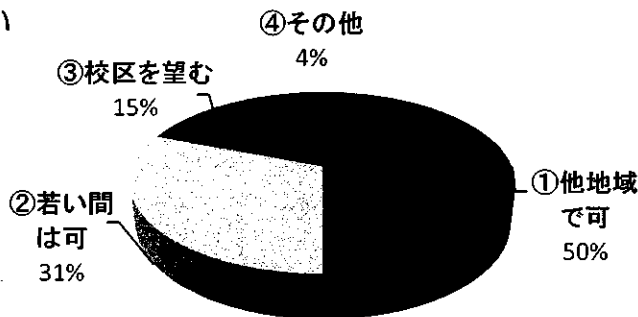
Q-4 住みにくいと感ずることは何ですか。(複数回答可) …計 256



- ① 買い物に不便:95 (37%)
 - ② 灰が降る:69 (27%)
 - ③ 病院が遠い:50 (20%)
 - ④ 活気がない:30 (11%)
 - ⑤ 近所づきあいが大変:10 (4%)
 - ⑥ 交通が不便:2 (1%)
- (←グラフは回答数を表示)

Q-5 自分の子供や孫に東桜島校区に住んでほしい
としますか。…計 110

- ① 他地域に住んでもよい:58 (50%)
- ② 若い頃は他地域でもよい:32 (31%)
- ③ ずっと住んでほしい:16 (15%)
- ④ その他:4 (4%)

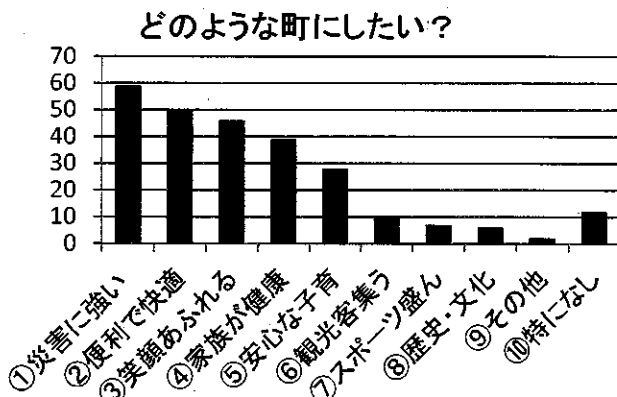


2 住民の期待感

(1) どのような町にしたいですか？

Q-1 どのような町にしたいですか？
(複数回答可) …計 259

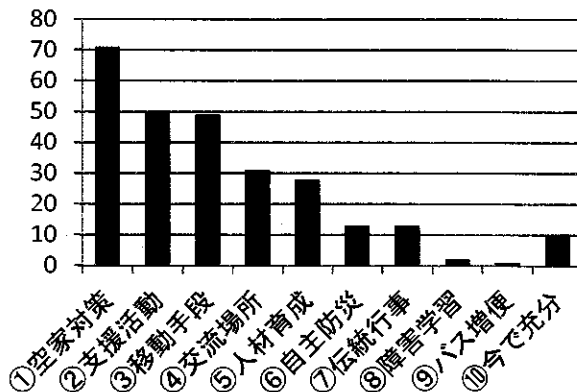
- ① 災害につよいまち:59 (23%)
- ② 便利で快適なまち:50 (19%)
- ③ 住民の笑顔あふれるまち:46 (18%)
- ④ 住民が健康なまち:39 (15%)
- ⑤ 安心して子育てができるまち:28 (11%)
- ⑥ 観光客が集うまち:10 (4%)
- ⑦ 教育・スポーツの盛んなまち:7 (3%)
- ⑧ 歴史・文化を伝えるまち:6 (2%)
- ⑨ その他(飲食店,病院):2 (1%)



(↑グラフは回答数を表示)

Q-2 より魅力的な地域にするために今後
どのような活動が大切だと思いますか？
(複数回答可) …計 268

- ① 空き地・空き家の整備:71 (26%)
- ② 子供・高齢者・障害者を支援:50 (19%)
- ③ 移動手段の確保:49 (18%)
- ④ 住民交流ができる場づくり:31 (12%)
- ⑤ まちづくりを担う人材確保と育成:28 (10%)
- ⑥ 自主防災組織の設置:13 (5%)
- ⑦ 伝統的行事の実施や復活:13 (5%)
- ⑧ 生涯学習の充実:2 (1%)
- ⑨ その他(バス増便):1 (0%)
- ⑩ 今のままで充分:10 (4%)



(グラフは回答数を表示→)

Q-3 空き地・空き家で困っていること。(記述式) …計 67 件

①問題点 …計 43 件

- ◆隣家への迷惑、景観不良 ◆持主(管理者)が不明 ◆空き家の老朽化(倒壊の危険、瓦・窓ガラスの道路隣地への落下) ◆空き地の荒廃(雑木のせり出し/倒木、雑草の繁茂/隣地へのせり出し) ◆野良ねこの住処、しろありの発生源

②解決策の提案 …計 24 件

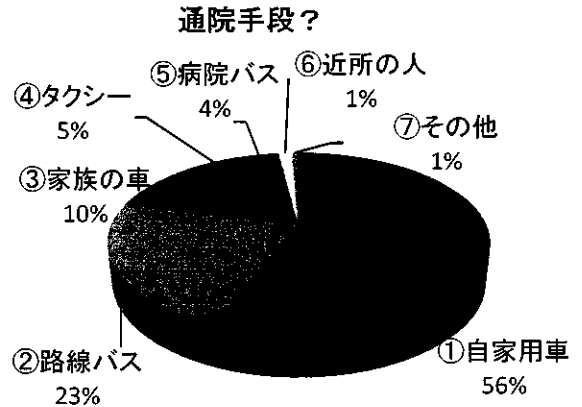
- ◆行政と町内会/消防の協調・連携を図る(管理者の洗い出しと現状調査) ◆持主(管理者)への定期的な整備の要請 ◆持主と地元協力者との管理委託方式(有料)を探る

(2) 地域の交通事情

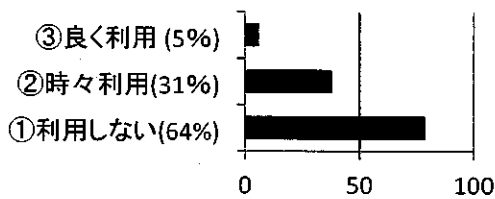
Q-1 病院に定期的に通院されていますか。…計 128
 ① している:99 (77%) ② していない:29 (23%)

Q-2 主にどこに通院されていますか。…計 152
 ① 鹿児島市街地:83 (55%) ② 桜島地域内:44 (29%)
 ③ 垂水市内:22 (14%) ④ その他:3 (2%)

Q-3 通院手段は何ですか。(複数回答可) …計 148
 ① 自家車:83 (56%) ② 路線バス:34 (23%)
 ③ 家族が送る:14 (10%) ④ タクシー:8 (5%)
 ⑤ 病院の送迎バス:6 (4%) ⑥ 近所の方をお願い:2 (1%)
 ⑦ その他:1 (1%) (フェリー併用:63 を除く)



バス利用状況?

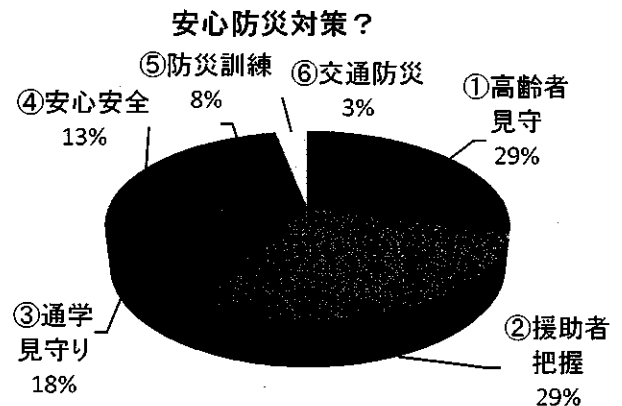


Q-4 路線バスの利用状況 (家族全体) …計 123
 ① よく利用している(月 15 回以上):6 (5%)
 ② 時々利用する(月 10 回未満):38 (31%)
 ③ 利用していない:79 (64%)
 (←グラフは回答数を表示)

Q-5 路線バスの利用時間 (複数回答可) …計 78
 ① 6時～8時台:29 (37%)
 ② 9時～12時台:22 (28%)
 ③ 13時～15時台:15 (19%)
 ④ 16時～17時台:8 (10%)
 ⑤ 18時～20時台:4 (5%)

(3) 地域の安全・防災対策

Q-1 地域の安全対策として地域で行えばよい事は何ですか。(複数回答可) …計 200
 ① 高齢者の健康見守り:58 (29%)
 ② 援護者の把握と援助体制づくり:57 (29%)
 ③ 子供の通学の際の見守り:36 (18%)
 ④ 安心・安全は各自で:26 (13%)
 ⑤ 地域全体の防災訓練:15 (8%)
 ⑥ 交通安全・防災教室の開催:8 (3%)



Q-2 桜島大噴火 避難時の交通手段について (家族全体)

レベル 4[自主避難; 自家用車で避難する:84 台 (延べ 168 人)]

→避難バスを利用する:56 人

レベル 5[避難指示; (桜島フェリーに自家用車は乗せられない)]

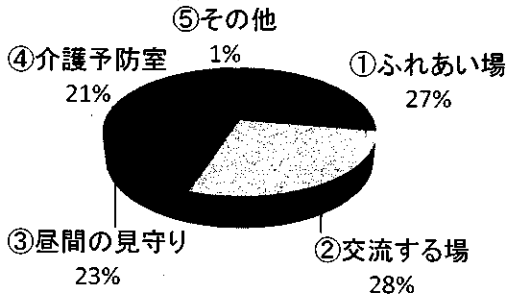
→避難バスで避難する:169 人

Q-3 島外避難先はどこですか …計 82
 市指定避難所…自家用車:48 台 (滞在者:115 人)
 その他の場所…延べ 51 人

島外指定避難所

野尻町	中央高校
持木町	中央高校
東桜島町	名山小学校
	中央公民館

地域に欲しいサービス？



(4) 福祉対策

Q-1 地域にあったらいいと思うサービス(行事)がありますか。(複数回答可) …計 109

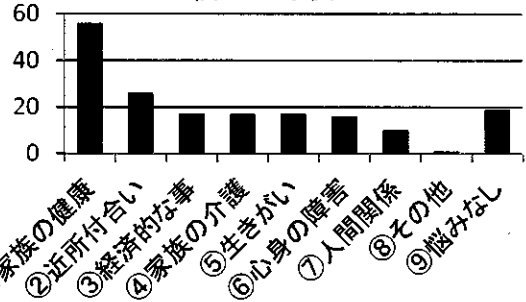
- ① 多くの方と触れ合う機会の提供:30 (28%)
- ② 交流ができる場の開設:30 (28%)
- ③ 昼間の見守り活動:25 (23%)
- ④ 介護予防の介護教室:23 (21%)
- ⑤ その他:1 (1%)

Q-2 日頃どのような悩みや不安を感じていますか。(複数回答可) …計 172

- ① 家族の健康:56 (33%)
- ② 近所つきあい:26 (15%)
- ③ 経済的なこと:17 (10%)
- ④ 家族の介護:17 (10%)
- ⑤ 生きがい:17 (10%)
- ⑥ 心身の障害:16 (9%)
- ⑦ 職場での人間関係:10 (6%)
- ⑧ その他(避難):1 (1%)
- ⑨ 悩みや不安はない:19 (11%)

(グラフは回答数を表示→)

悩みや不安？

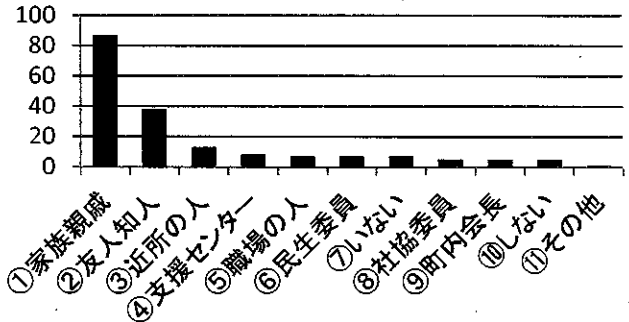


Q-3 悩みや不安を感じたとき、誰に相談しますか。(複数回答可) …計 185

- ① 家族・親せき:87 (47%)
- ② 親しい友人知人:38 (20%)
- ③ 近所の人:13 (7%)
- ④ 地域包括支援センター:8 (4%)
- ⑤ 職場の人:7 (4%)
- ⑥ 民生委員・児童委員:7 (4%)
- ⑦ 相談できる人がいない:7 (4%)
- ⑧ 社協:5 (3%)
- ⑨ 町内会長:5 (3%)
- ⑩ 相談しない:5 (3%)
- ⑪ その他:1 (1%)

(グラフは回答数を表示→)

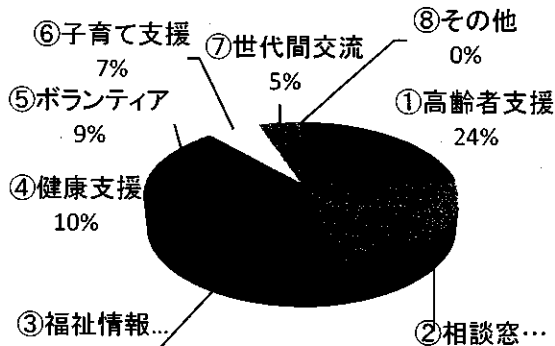
悩みの相談相手？



Q-4 ご近所における助け合いは大切だと思いますか。…計 122

- ① 大いに必要:62 (51%)
- ② 多少は必要:54 (44%)
- ③ あまり必要ない:3 (2%)
- ④ 必要ない:0 (0%)
- ⑤ わからない:3 (2%)

福祉の充実？



Q-5 福祉はどのようなことを充実させたらよいと思いますか。(複数回答可) …計 190

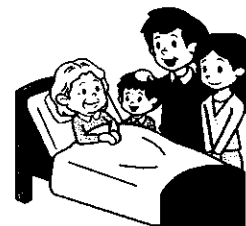
- ① 高齢者等へのサービス:46 (24%)
- ② 身近な相談窓口:44 (23%)
- ③ 福祉に関する情報提供:42 (22%)
- ④ 健康のためのサービス:19 (10%)
- ⑤ ボランティア活動支援:17 (9%)
- ⑥ 子育て支援:12 (7%)
- ⑦ 世代間交流支援:10 (5%)
- ⑧ その他:0

(5) 東桜島校区における青少年育成・社会体育・社会教育

Q-1 あいご会の母体は何だと思えますか…計 91 →①地域の大人全員:60 ②子どもを持つ親:31

Q-2 東桜島公民館の講座に参加していますか。(複数回答可) …計 102

- ① 地域総合文化祭:29 ② 地域スポーツ大会:24
③ 公民館講座:24 ④ 地域グラウンドゴルフ大会:15
⑤ 桜島地域人権問題研修会:9 ⑥ その他:1



いま 気がかりなこと・心配なこと・要望など 記述式…32件

★心配ごと…

- ★年のせいでどこで何が起こるか分からないこと。 ★一人暮らしだから病気になった時を心配する。
- ★住民が少なく高齢化していることから、町内の人の繋がりがなくなっている。
- ★地域の過疎化が進行していくこと。 ★高齢者の通院・買物等の支援、文書等の理解処理の支援。
- ★子供達が少なくなっています。学校がいつまで続けられるか、気にしています。
- ★保育園・小学校の生徒が減少しており、このままでは閉校してしまうと思います。空き家対策や市営住宅の活用などで流入人口を増やせるのではと個人的には思っていますが、住民の方が他地域の人や縁もゆかりもない人達を受け入れる気があるのか無いのか。
- ★人口が減少していく事。若い人の町内での活躍が欲しい。 ★一人暮らしの高齢者が亡くなっても、誰もが気付かずに、日にちが過ぎていたような事例が起こらないように、高齢者の日常をしっかりと見守りして欲しい。

★路線バス/道路事情…

- ★病院・買物等の時バス路線が少なく困っています。 ★朝・夕のバスの時間をどうにかして欲しい。
- ★病院に通院していますが交通手段が悪く大変困っています。時間帯について、帰りの時間を(11時30分～14時30分迄)一便増便して欲しいと皆と話し合っています。 ★路線バスの運行回数について、西桜島と東桜島の運行回数があまりにも違い過ぎる。車の無い女性・老人があまりにも不便だ。
- ★島内巡回バスの運行(高齢者通院時利用)。 ★バスの運行希望便(9時～11時台・14時～16時台)。
- ★今現在、路線バスの利用者も減少しているのでは？小型バスの運用は出来ないのでしょうか？
- ★今は路線バスを利用していませんが、いずれは路線バスを利用しなくてはなりません。今一度、小型バスの交渉を宜しくお願いします。 ★バス便を増せない場合、署名運動をお願いします。
- ★多くの高齢者の要望としてバスの待ち時間が長すぎる。これの改善策を考えて貰いたいとの声をよく聞く。どうにか出来ないのか。 ★バスの便が少なすぎる。せめて一時間に一便はあった方が良いでしょう。
- ★バスを小さくするとか、小さくして便数を増やすとか、前から言っているが全然良くならない。
- ★路線バスが便数も少なく6時30分の始発の後は8時台となり、とても不便。帰りも便数がなく何

時間もターミナルで待つ事もたびたび。タクシーは金銭的にあまり利用できない。

★鹿児島市からの補助金がバスの方へ出ているとの事ですが、住民の不便をこのままではだめだと思う。何とか対応して便数を増やして貰いたい。桜島地区同様のバスに替えてもらうか？

★停留所に屋根をつけて欲しい。★桜島一周歩道を早く完成させて、車にあまり気を使わずに一周出来る様にして欲しい。自転車も供用できる道になれば、もっと人が訪れると思う。

★噴火/自然災害…

★近所に高齢の方が多いので2、3年先が心配。特に桜島の噴火が一番心配。

★自然災害が多い中、桜島の爆発が起きたとしたら…周りの人達に声をかけていけるか心配です。自分の身を守ることが一番ですが、皆が守りあう事は更に大事なので声かけはしなければと思います。

★爆発が起きた場合、大隅方面・鹿児島市街地方面への脱出が無理となった時、湯之港にフェリーが接岸できるかが心配。★今年は降灰が少ないようですが、ドカ灰の時老人にとって大変な仕事で、腰・膝を痛めて困っている。

★野良猫…

・野良猫が多くて、庭や花壇に糞をしたり車の屋根で遊んでくれたり。猫を振り払うのに苦労しています。猫を飼っている人はしっかりと責任を持って頂きたいです。個人的な要望として、なかなか聞き入れて頂けません。何か方法はないでしょうか？車道に寝込んでいますので車の運転の人も困っている様です。

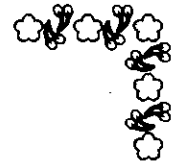
★公民館講座

・昼間しかないので、夜に親子で一緒に通える講座があったらいいのになと思います。

★その他…

・島内でのワクチン集団接種はとても助かりました。鹿児島市とはいえ桜島は離島であることを痛感しました。

IV 第2期プラン



1 第2期事業

主要な行事として、第1期からの継続事業に加えて、新規事業として下記の通り「学校統合問題」「空き地空き家の問題」の2件を、東桜島校区コミュニティ協議会事業に取り上げる。

(1) 継続事業

- ① 通学路見守り活動（毎月第2・4水曜日）（小学校スクールゾーン委員会共催）
- ② 懐かしの映画サロン（偶数月第2日曜日）（桜島地区高齢者クラブとの共催を検討）
- ③ 正月三社参り（1月1日）（校区あいご会共催）
- ④ 中学校ふれあい交流（7月）（校区社協共催、社会学級担当）
- ⑤ 東桜島望岳遠泳大会（7月）（青少年健全育成部会担当）
- ⑥ 小・中・地域合同大運動会（9月）（生きがい支援部会担当）
- ⑦ 小学校ふれあい交流（12月）（校区社協共催、社会学級担当）
- ⑧ 桜島地域安心安全まちづくり大会（桜島地域コミュニティ協議会連絡会主催、安心安全部会担当）
- ⑨ 東桜島地域スポーツ大会（8月）、東桜島総合文化祭（10月）（東桜島公民館主催行事）
- ⑩ 桜島火山爆発総合防災避難訓練（毎年1回）（鹿児島市危機管理課主催）

(2) 新規事業

① 小中学校統合の推進…

鹿児島市教育委員会が、桜島小中一貫校の開設に向けて、令和8年4月の開校を目指すことを決めて、令和4年度予算書に「調査設計費」を計上（新聞報道）したことを受け、東桜島校区コミュニティ協議会では対策委員会（青少年健全育成部会担当）を立ち上げ、学校統合で起る“組織の改変や事業等の大幅な見直し”等に対して、地域の意見・要望等を集約しながら、“桜島は一つ”を理念とした基本方針に従い、効果的な推進に協力していく体制を整える。

桜島地域コミュニティ協議会連絡会では、アンケート結果も踏まえて、概ね下記の条件で、令和3年12月22日に、小中学校統合の推進“要望書”を、鹿児島市教育委員会に提出し、令和8年4月開校を目指すことが内定した。

- ① 形式：小中一貫型の新設校
- ② 場所：桜島横山町（袴腰）溶岩グラウンド
- ③ 通学：スクールバスを運用

② 学校跡地の活用…

一貫校開校により、閉鎖される東桜島小学校・中学校の学校跡地問題が発生する。

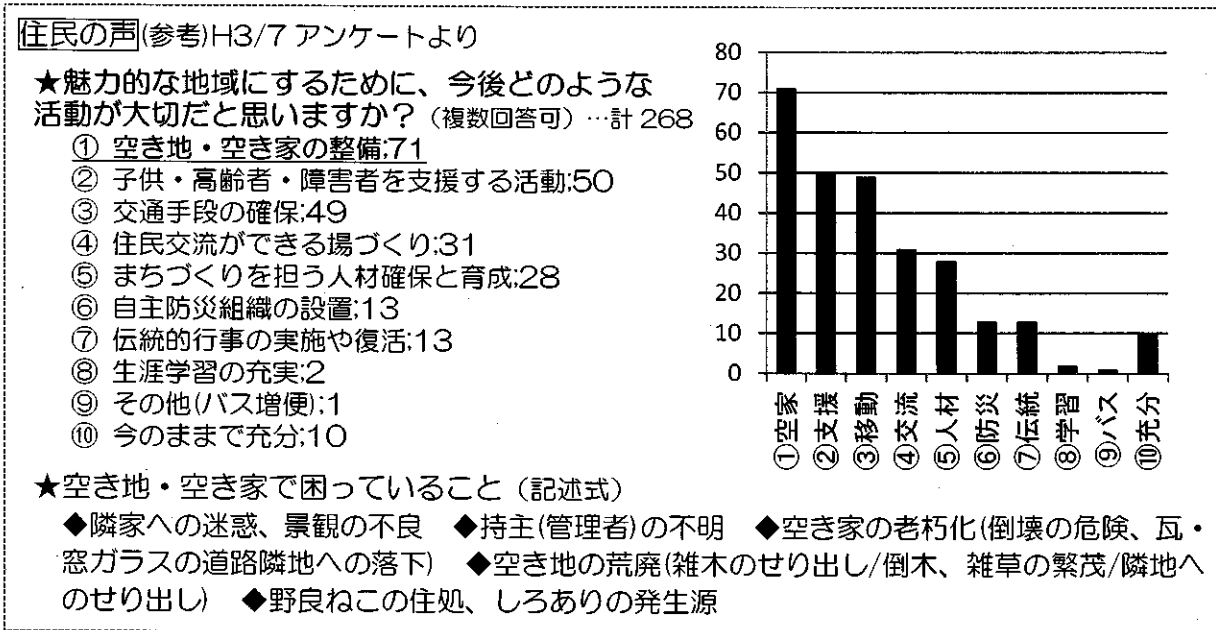
鹿児島市は基本計画を立てて、各校区コミュニティ協議会に諮問される可能性あり。今期中にはその動きが始まる。地元の為に何が出来るか？を基本に、地域の意向を調査対応する委員会（まちづくり推進部会担当）を立ち上げる。

③ 空き地/空き家の対策…

→空き地空き家対策委員会(安心安全共助部会担当)を立ち上げ、下記の問題解決に向かう。

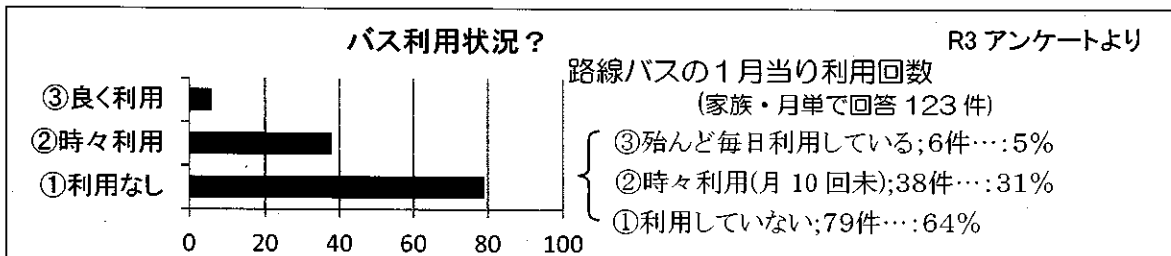
- ◆行政と町内会/消防との協調・連携を図る(管理者の洗い出しと現状調査)。
- ◆持主(管理者)への定期的な整備を要請する。
- ◆持主と地元協力者との管理委託方式(有料)を探る。

※桜島地域コミュニティ協議会連絡会でも全島の課題として問題解決の可能性を探る予定。



④ 交通事情の問題…

→交通事情対策委員会(時限；生きがい支援部会担当)で、懸案事項を整理して問題に対応する。



(3) 終了・変更される事業

① つばきの里構想…

第1期プランの重点目標“今後進めたい事業”に取り上げたが、住民の関心が得られず、役員会/プラン策定委で“取り消し”を決める。

(※ちなみに“桜島しまおこし隊”で同種の事業が検討されている)

第1期プランより“今後進めたい事業”
(つばき油で副業) →地域内の空き地や遊休地に“つばき”1,000本を植樹する事業

② 学校統合時（令和8年前後）

→各地のコミュニティ協議会の形態・事業の内容が、大きく変わる可能性がある。

■校区で終了する事業；→小中学校関連の3行事（新設校へ移行？）

《★通学路見守り活動 ★小・中学校ふれあい交流 ★東桜島望岳遠泳大会》

2 協議会組織（令和4年度暫定）

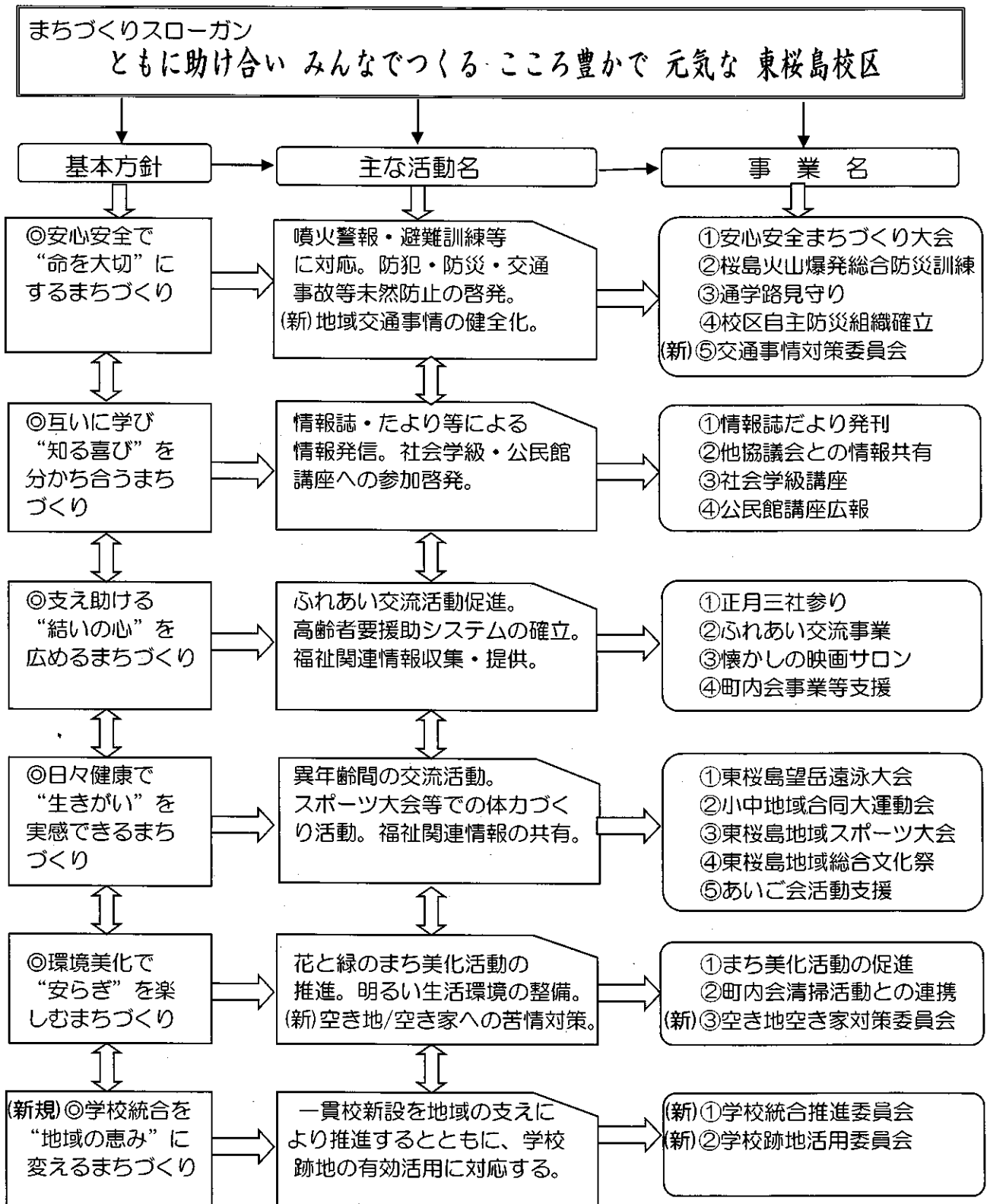
※多少変更(変更可)

東桜島校区コミュニティ協議会

コーディネーター	→	役員会	←	事務局
役員 会長：1 副会長：3（地域代表1・企業代表1・PTA代表1） 部会長：4（野尻町1・持木町1・東桜島町2） 書記会計：1（事務局）				
アドバイザー 市東桜島総務市民課長、小学校長、中学校長、公民館長				

まちづくり推進部会 ※地域総合文化祭・他を支援 (学校跡地利用検討委員会) 行政官庁との連携・対応	安心安全共助部会 ※安心安全まちづくり大会 (空き地/空き家対策委員会) (校区自主防災組織委員)
部会長：① 野尻町町内会長 副部長：② 東桜島町内副会長 ③ 持木町内会計 ④ 野尻町民生委員 ⑤ 東桜島町民生委員 A ⑥ 東桜島校区児童委員 ⑦ 校区成人学級長 ⑧ 校区女性学級長 ⑨ 東桜島郵便局長 ⑩ 国交省桜島砂防出張所長	部会長：① 持木町内会長 副部長：② 火の島防犯青バト隊長 ③ 野尻町町内副会長会計 ④ 東桜島町足投/木ノ下区長 ⑤ 持木町民生委員 ⑥ 東桜島町民生委員 B ⑦ 桜塚消防分団長 ⑧ 湯之消防分団長 ⑨ 中央消防署桜島東分遣隊長 ⑩ 中央警察署桜島駐在所
生きがい支援部会 ※校区大運動会 (交通事情検討委員会) ※地域行事等を支援	青少年健全育成部会 ※望岳遠泳大会 (学校統合問題委員会) ※あいご会行事等を支援
部会長：① 東桜島町湯之東代表 副部長：② 中学校代表(教頭) ③ 東桜島町内会計 ④ 東桜島町坂下/宮元区長 ⑤ 桜島学園代表 ⑥ 中学校PTA会長 ⑦ 中学校体育主任 ⑧ 中学校家庭教育学級生代表 ⑨ 校区スポーツ推進員 A (併任) ⑩ 小学校体育主任	部会長：① 東桜島町湯之西代表 副部長：② 小学校代表(教頭) ③ 東桜島町中原区長 ④ 小学校PTA会長 ⑤ 小学校体育主任 ⑥ 校区あいご会代表 ⑦ 小学校家庭教育学級生代表 ⑧ 校区スポーツ推進員 B ⑨ 東桜島漁協青年部 (併任) ⑩ 中学校体育主任
東桜島町内会長は“湯之東、湯之西”いずれかの“代表”を代行する。 [これは、東桜島校区コミュニティ協議会役員に限定した取り決め]	

3 活動の体系



4 活動総括一覧表

事業名	組織・部会	計画スケジュール					新規
		◇検討	□計画	○実施			継続
		R4	R5	R6	R7	R8	補充
1 ◎安心安全で“命を大切”にするまちづくり							
①安心安全まちづくり大会	安心安全共助部会/社会学級	○	○	○	○	○	継続
②桜島火山爆発総合防災訓練	安心安全共助部会/社会学級	○	○	○	○	○	継続
③通学路見守り活動	各部会持ちまわり/小スクールゾーン	○	○	○	○	○	継続
④校区自主防災組織確立	安心安全共助部会/社会学級	◇	□	○	○	○	補充
(新)⑤交通事情対策委員会	安心安全共助部会	◇	□	○	○	○	新規
2 ◎互いに学び“知る喜び”を分かち合うまちづくり							
①情報誌だより発刊	事務局	○	○	○	○	○	継続
②他協議会との情報共有	事務局	○	○	○	○	○	継続
③社会学級講座	事務局	○	○	○	○	○	継続
④公民館講座広報	事務局	○	○	○	○	○	継続
3 ◎支え助ける“結いの心”を広めるまちづくり							
①正月三社参り	青少年健全育成部会/校区あいご会	○	○	○	○	○	継続
②ふれあい交流事業	校区社協/社会学級	○	○	○	○	○	継続
③懐かしの映画サロン	地域高齢者クラブ/生きがい支援部会	○	○	○	○	○	継続
④町内会事業等支援	事務局(待機中)	□	□	□	□	□	継続
4 ◎日々健康で“生きがい”を実感できるまちづくり							
①東桜島望岳遠泳大会	青少年健全育成部会/社会学級	○	○	○	○	○	継続
②小中地域合同大運動会	生きがい支援部会/社会学級	○	○	○	○	○	継続
③東桜島地域スポーツ大会	まちづくり推進部会	○	○	○	○	○	継続
④東桜島地域総合文化祭	まちづくり推進部会	○	○	○	○	○	継続
⑤あいご会活動支援	青少年健全育成部会/校区あいご会	○	○	○	○	○	継続
5 ◎環境美化で“安らぎ”を楽しむまちづくり							
①まち美化活動の促進	社会学級	○	○	○	○	○	継続
②町内会清掃活動との連携	社会学級	○	○	○	○	○	継続
(新)③空き地空き家対策委員会	安心安全共助部会	◇	□	○	○	○	新規
6(新規) ◎学校統合を“地域の恵み”に変えるまちづくり							
(新)①学校統合推進委員会	青少年健全育成部会	□	□	○	○	○	新規
(新)②学校跡地活用委員会	まちづくり推進部会	◇	□	○	○	○	新規

5 活動の課題

部会名	事業名	現 状	課 題
① まちづくり 推進部会	① 東桜島地域総合文化祭	○地域公民館主催事業。主に町内会が主動しているが、実行委員長は3協議会長が輪番担当。	○協議会では各町内会長との情報交換を行っており、特に問題はない。
	② 東桜島地域スポーツ大会		
	③ 地域間交流事業の促進	○夏祭り・敬老会などは町内会の行事として、それぞれ順調に開催中。	○校区一本化の時期が来るまで静観したい。
② 安心安全 共助部会	① 桜島地域安心安全まちづくり大会	○H28年度から開始した事業。H30年度から島内5協議会持ち廻り事業へ。	○効率よく開催出来ている。 ○自主防災組織の統合を検討。
	② 通学路の見守り・声かけ運動	○毎月第2・4水曜で実施中。	○事業部輪番としているが参加呼びかけが必要。
	③ 危険箇所の点検、事故防止対策	○スクールゾーン委員会が独自で実施中。	○特に緊急性はない。
③ 生きがい 支援部会	① 東桜島校区小中地域合同大運動会	○R1年度で20回となる協議会最大の主催事業。	○毎回実行委員会を立ち上げ、支障なく継続できている。
	② ふれあい交流	○学校土曜授業日に高齢者と子供たちとの交流会。	○学校と連携して継続する。
	③ 懐かしの映画サロン	○偶数月第2日曜日に、東桜島集会所で開催中。	○参加者の増加を目指す。高齢者クラブとの共催を検討。
④ 青少年健全 育成部会	① 東桜島望岳遠泳大会	○H29年30回目の節目。小4年以上成人まで。	○特に支障なく開催できている。
	② 正月三社参り	○H28年から開始。校区あいご会と共催。	○問題なく継続可能。
	③ 夏祭りなど	○夏祭りなど、町内会・あいご会行事の支援。	○協議会としても積極的に応援。
社会学級	成人学級	○学級長を町内会長の輪番制にして、校区内成人の取り込みを図る。	
	女性学級	○比較的順調に進んでいるが、学級生を広げる工夫が必要。	
新規事業	① 学校統合推進委員会 (青少年健全育成部会担当) ② 学校跡地活用委員会 (まちづくり推進部会担当) ③ 空き地・空き家対策委員会 (安心安全共助部会担当) ④ 交通事情対策委員会 (生きがい支援部会担当)		

6 プラン策定委員 (校区協議会役員)

委員長	竹元 幹生	校区協議会会長
副委員長	川添 和善	地域住民代表
	// 磯辺 昭信	企業代表
	// 春本潤太郎	PTA 代表
委員	川元 勝久	野尻町町内会長
	// 山元 義人	持木町内会長
	// 高崎 敏彦	東桜島町内会長
	// 山下 勝利	東桜島町湯之西代表
	// 木ノ下明美	事務局

V 資料編

東桜島校区コミュニティ協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、東桜島校区コミュニティ協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、東桜島小学校区（以下「校区」という。）における身近な課題の解決や、地域資源を生かした活動など、地域主体のまちづくりに取り組み、連帯感と活力に満ち溢れた地域社会づくりに資することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、当該各号に定める事業を行う。

- (1) 防災、防犯、交通安全等に関すること。
- (2) 福祉、健康づくり等に関すること。
- (3) 成人学級など生涯学習に関すること。
- (4) 歴史、文化、伝統継承等に関すること。
- (5) 地域住民の交流又は連帯に関すること。
- (6) 環境美化、環境保全等に関すること。
- (7) 校区内の団体育成に関すること。
- (8) 地域コミュニティプランの策定に関すること。
- (9) その他、地域づくりに関すること。

(地域コミュニティプランの策定)

第3条 協議会は、その事業を実施するにあたり、設立後2年度までに地域における計画的な事業運営を図るための地域コミュニティプラン（以下「プラン」という。）を策定する。

2 プランの計画期間は5年間とし、期間満了の1年度前に次期プランを策定する。

(事務所)

第4条 本会の事務所は、東桜島校区公民館（鹿児島市東桜島町17番地）内に置く。

(区域)

第5条 本会の区域は、東桜島小学校区とする。

(構成団体)

第6条 協議会は、校区内の地域コミュニティ組織のほか、校区内に居住する個人及び所在する法人その他の団体で、協議会の設立に賛同するもの（以下「構成団体」という。）で組織する。

(組織)

第7条 協議会は、総会、役員会及び部会をもって構成する。

第2章 役員

(役員)

第8条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 各部会長 4名
- (4) 書記会計 1名
- (5) 監事 2名

(役員を選出)

第9条 役員は、総会において、会員の中から選出する。

2 監事は、会長、副会長及びその他の役員を兼ねることはできない。

(役員職務)

第10条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 部会長は、各部会の事業を行う。

4 書記会計は、協議会の出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。

5 監事は、協議会の会計監査を行い、これを総会に報告する。

(役員任期)

第11条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会種別)

第12条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

(総会構成)

第13条 総会は、構成団体から選出された代議員をもって構成する。

(総会権能)

第14条 定期総会は毎年1回開催し、次の事項を審議し、議決する。

(1) 予算、決算及び事業計画、事業報告に関すること。

(2) 役員選出に関すること。

(3) 規約の制定及び改廃に関すること。

(4) 地域コミュニティプランの策定に関すること。

(5) その他協議会の運営に係る重要なこと。

(総会招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は代議員の3分の1以上の請求があったとき並びに監事から請求があったときに招集する。

(総会議長)

第16条 総会議長は、その総会において、出席した代議員の中から選出する。

(総会定足数等)

第17条 総会、代議員の過半数の出席がなければ、開会することができない。ただし、他の出席者に委任した者は出席とみなす。

(総会議決)

第18条 総会議決は、出席した代議員の過半数をもって議事を決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会議事録)

第19条 総会議事については、議事録を作成し、出席者のうちから選任した2名が署名捺印しなければならない。

(総会傍聴)

第20条 校区内に居住する個人及び所在する法人その他の団体は、総会を傍聴することができる。

第4章 役員会及び部会

(役員会構成)

第21条 役員会は、監事を除く役員をもって組織し、定期的に又は必要に応じて会長が招集する。

(役員会の機能)

第22条 役員会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 総会に付すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
(役員会の招集)

第23条 役員会は、会長が必要と認めるとき及び役員の3分の1以上から請求があったときに招集する。

(役員会の議長)

第24条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の定足数及び議決)

第25条 役員会には、第17条及び第18条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「役員会」と、「代議員」とあるのは「役員」と読み替えるものとする。

(部会)

第26条 協議会に第2条第2項に規定する事業を行うため、次の部会を置く。

- (1) 町づくり推進部会
- (2) 安心安全共助部会
- (3) 生きがい支援部会
- (4) 青少年健全育成部会

2 部会は、構成団体から選出した者をもって構成する。

3 部会は、部会長が招集する。

4 部会に、部会長を補佐する副部会長を置く。

5 副部会長は、役員会の承認を得て、部会長が委嘱する。

(部会の役割)

第27条 部会は、部会に属する地域課題について調査・審議し、本会が決定した事項を推進する。

第5章 会計

(経費)

第28条 協議会の運営に関する経費は、補助金、負担金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(会計年度)

第29条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第30条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は、平成27年8月9日から施行する。

2 協議会の設立された日に属する年度の会計年度は、第29条の規定にかかわらず、設立日から平成28年3月31日までとする。